

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のための当園の取り組みについて

1、保護者のみな様にお願いしていること

- ・ 緊急事態宣言期間中の登園自粛の協力
- ・ 登園時のお子さんの検温と記入、ご家族の検温の依頼
- ・ 玄関での酸性水による手指の消毒
- ・ 3歳児クラス以上のお子さんのマスクの着用
- ・ 送迎者のマスク着用
- ・ 発熱(37.5度以上)時、園内に立ち入らないことへの協力

2、保育の取り組み

- ・ カリキュラムに感染症対策を入れ、保育の一環として、感染症予防に努める
- ・ 職員の朝・夜の検温、出勤時の検温は園で記入
微熱、または体調に少しでも心配がある場合は、休むよう指示
- ・ 出退勤時、園内でのマスク着用
- ・ 常に職員や園児の手指の消毒を行うための酸性水の携帯
- ・ 園児受け入れ時の手指の消毒
- ・ 園児への感染症に関する安全教育
(感染症についてのお話、手洗い・うがい、マスクの着用の仕方等)
- ・ 常時、園児の手洗い・うがい・消毒の徹底
- ・ 1時間に一度の保育室の換気
- ・ ドアの取っ手、引き戸のカギ等の朝～夕の定期的な消毒
- ・ 園児・職員の健康状態について、毎日記録・把握すると共に、その日の状況を園長・主任・副主任で打ち合わせ、対策を講じる
- ・ 密を避ける工夫(保育中だけでなく、会議や事務作業中も含む)

3、職員の感染症に対する学び、保護者への啓発・協力の呼びかけ